

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会

令和2年度 事業報告

1【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、「地域福祉を推進する中核的団体」として、高齢者等が健やかに安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて、地域福祉事業と介護保険事業に取り組んでいます。

令和2年度は、**新型コロナウイルス感染対策**が職員の負担感につながり、利用制限等、経営にも影響を及ぼすこととなりましたが、社会福祉協議会自身の役割を果たすと共に、地域住民、利用者及び家族に選ばれる事業所及びサービスをめざし、職員一同業務を進めてまいりました。

また、前年度から取り組んできた「赤字経営から黒字経営への転換」に向けて、上半期に「**飯田市社会福祉協議会経営改善計画**」を策定し、飯田市社会福祉協議会の掲げる基本理念と経営方針に基づき、重点目標の実現に向けて「7つの柱」を定めた実行計画による取り組みを開始しました。

【飯田市社会福祉協議会 基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【飯田市社会福祉協議会 経営方針】

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

【経営改善計画 基本方針】

飯田市社会福祉協議会は、社会福祉の課題を解決するために、社会福祉協議会の役割を果たすと共に、地域住民、利用者及び家族に選ばれる“事業所及びサービス”をめざします。

【経営改善計画 重点目標】

- (1) 将来の経営基盤を強化するために、プロジェクト組織を発足し研究に着手します。
- (2) 2年目となる「地域福祉課題検討会」への対応を行うと共に、「飯田市地域福祉活動計画」を策定します。
- (3) 各事業所の事業の見直しを行うことで、運営の安定化への道筋を確立します。
- (4) 介護機器等の導入により、業務の効率化及び合理化を研究し、安定経営を目指します。
- (5) 人口減少と高齢化が顕著な遠山地区における持続可能な「福祉の里づくり」のために、新たな組織で福祉サービス事業の円滑な運営に努めます。
- (6) 福祉のまちづくりの更なる推進のために、飯田市と飯田市社会福祉協議会との役割分担と責務、連携方法等について、両者の懇談会等により明確とすると共に、市が策定する当社協に関係する計画の改訂にあたっては、これまでの取り組み実績を評価すると共に、積極的に提言及び意見の提案を行います。

【経営改善実行計画 取り組みの柱】

- (1) 「収入の向上」
- (2) 「支出の抑制」
- (3) 「収支バランスの維持」
- (4) 「職場環境の改善」
- (5) 「総合相談体制の構築」
- (6) 「職員の資質向上及び介護技術力の向上」
- (7) 「業務量の適正化の研究」

2【地域福祉推進部門】

地域福祉推進係では、市内 20 地区の地域福祉の向上を目指し、住民全般、高齢者、障がい者、子育て世帯など様々な分野において、地域内における支え合い、助け合いの支援体制の充実化に向けた各種地域支援事業の展開に努めました。

また、**各地域福祉事業を地域内で推進する地域福祉コーディネーターは、飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいて、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携を図る中で地域福祉課題の把握を行い、課題解決に向けた住民による地域支え合い活動の発展に向けて、地区ごとに支援を展開しました。**

(1) 地域福祉コーディネーターによる地域支援

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により活動が制限され、元年度に比べ活動数が減少しましたが、地域福祉コーディネーターによる感染症対策や活動に対する相談支援を実施する中、各地区の工夫により活動の再開や継続につなげることができました。

地域支え合い活動推進事業では、**住民支え合いマップの更新、見守り活動や買い物、ゴミ出し支援を行う支え合い活動、ふれあいサロンの運営や立ち上げにおける支援を行い、地域福祉課題解決につながる活動を推進**することができました。また、福祉のまちづくり支援事業では、地域内の連携による地域福祉活動の促進を目的に、地域の福祉課題検討や、子ども食堂支援、外国籍の住民との支え合いについて、継続した取り組みを支援しました。

地域福祉課題検討会の開催支援では、コロナ禍で検討会の開催が停滞した地区が多い中、新たな課題への取り組みを検討してもらえた地区もあり、住民の皆さんの意欲ある取り組みを支援することができました。また、日頃の各地区における地域住民の生活課題に対しては、まいさぼ飯田、心配ごと相談、地域包括支援センターなどの相談事業や、福祉資金貸付、ファミリーサポートセンター、ボランティアセンターといった支援事業など各社協事業へ、**地域福祉コーディネーターが民生児童委員会、自治振興センターや福祉課と連携する中で、課題解決に向けた必要な事業へつなげる支援を実施**することができました。

地域介護予防活動推進では、住民主体で運営する通所型サービス B 事業の地域展開、また B 事業の運営者を養成する介護予防サポーター養成事業について、自治振興センター、地域包括支援センターと連携して事業推進を図りました。

計画の最終年度となった飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、市福祉課との共同により 4 年間の推進状況について評価を行う中で、今後のさらに充実した地域福祉の推進に向けた検討を行い、**新たに共生社会の実現を目指した第 2 期地域福祉計画・地域福祉活動計画を作成**することができました。

(2) 住民参加型有償サービスの地域展開の促進

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの皆さんと連携し、感染症対策を徹底する中でコロナ禍における安全な住民参加型有償サービス事業の推進を図りました。

有償移送サービスでは、地区が運営主体となって地区に居住する移動課題のある高齢者、障がい者の方の移送支援を行う事業として、実施地区における運営を支援しました。

配食サービスは、民間事業者による配食が充実してきましたが、遠山地区については当社協のみが担っており、安心して在宅生活を続けていくための重要な役割として事業の推進を図りました。

ファミリーサポートセンター（子育て支援）では、ひとり親家庭や生活課題のある家庭からのニーズについて、子育て支援課と連携した支援のコーディネートを実施しました。また、ファミリーサポートセンター（生活支援）では、圏域ごとの取り組みとして遠山地域での事業推進や、有償移送サービスを組み合わせた支援など、地域や個々のニーズに合った支援の展開を図ることができました。

(3) ボランティアセンター機能の充実

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援やボランティア講座の開催等、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っています。コロナ禍の活動推進として、上半期には、マスクづくりボランティア活動やマスクポストの設置を行い、必要とする機関への提供を行いました。また、**コロナ関連による生活困窮者の増加に伴い、新たにフードドライブ事業を立ち上げ、まいさば飯田を通じた食糧支援の安定した実施に貢献**することができました。

福祉教推進育事業では、学校と連携した出前福祉講座等の事業を推進し、学校における福祉教育活動の支援を行いました。なお、今年度計画した高校生による体験型ボランティア活動の「高校生ボランティアワークキャンプ事業」については、学校と検討を行い感染症拡大防止のため事業を中止しました。

災害関係では、**災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を感染症対策のもと、専門家を講師に招きオンライン講座として開催**し、災害救援ボランティアのフォローアップ研修と兼ねて机上訓練として実施することができました。

各ボランティアセンター事業では、県及び市の感染症対策指針に基づいて実施の判断を行い、対策を行う中で取り組みを進めることができました。また、その他の取り組みとして、ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉推進に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図ることができました。

(4) 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者の社会参加促進に向けて、障がい者趣味教室を開催しました。今年度は地区の公民館で開催するなど、より地域で身近な活動となるように活動をサポートするボランティアとともに共生社会の実現に向けた事業の一環として取り組むことができました。

今年度で6年目となる**文化芸術作品展は**、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的に、**11月に県の障がい者文化芸術祭の巡回展と合わせて飯田市美術博物館にて開催**することができました。

(5) 各種相談窓口の充実

相談事業として、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護に関わる相談、また、結婚相談と、地域の様々な心配ごとに対して相談支援事業を推進しました。

生活福祉資金貸付事業では、コロナ禍における緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しました。コロナ関連により困窮した相談者の生活の維持に向けてまいさぼ飯田と連携した貸付対応を実施しました。

福祉サービス利用援助事業として、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための相談支援や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業では、権利擁護支援事業として、いいだ成年後見支援センターと連携した初期相談対応を実施し、相談者の実情にあった適切な制度利用につなげることができました。

結婚相談事業については、結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して、感染予防対策を行う中で婚活イベントやお見合い等地域の婚活事業の推進を図りました。また、結婚を希望する人が参加しやすい婚活の裾野を広げるため、飯田市勤労者協議会との合同事業や、**市福祉課と共同による県外婚活事業を推進**するとともに、「結婚に対する意識の醸成」を図るため、段階的な婚活セミナーの開催や結婚相談アドバイザーによる相談支援の充実を図ることができました。相談事業については、**令和3年度からの包括的相談支援の実施に向け、心配ごと相談とまいさぼ飯田、成年後見センターと日常生活自立支援事業の一体的な取り組みについて検討を行い体制の構築に向けて準備を進める**ことができました。

3【いいだ成年後見支援センター部門】

高齢者や障害者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、飯伊圏域における成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における成年後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりを重点課題として取り組みを推進しました。

(1) 権利擁護に関する相談支援体制の充実化

日常生活自立支援事業との相談窓口の一元化により、初回相談を合同で行うなど専門性の高い対応に努めることで権利擁護に関する相談支援体制の充実化を図ることができました。

(2) 成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関

令和元年度に構築された、**飯伊圏域における成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関**としての役割を担い、**ネットワーク参加者の権利擁護に対する理解の促進と、相互の連携を一層促進するためにオンラインによる研修会を開催**することができました。また、地域における成年後見人の担い手確保として、市民後見人養成に関する調査・検討を市長寿支援課と進める中で令和4年度実施に向けて取り組むことができました。

(3) 法人後見業務の推進

経済的な理由等により、他に後見人等の担い手がない場合において社会福祉協議会が法人として後見人等を受任する**法人後見では、年々需要が高まっており受任件数が増加**しました。法人後見業務では、本人の権利利益を守る中で、日常生活上の支援をはじめ、財産管理、相続に関する対応など適切な支援に努めました。

4【飯田市生活就労支援センター（まいさぼ飯田）部門】

飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」では、自立相談支援事業と家計相談支援事業を一体的に行い、複合的課題を整理する中で、相談者の生活の立て直しに向けた相談支援の実施や、相談者の自立促進に向けて、市内で実施されている就労準備支援事業と連携した支援を展開することができました。

(1) 生活困窮者への自立に向けた相談支援の実施

今年度は、**新型コロナウイルス関連による生活困窮者からの相談**が多く、生活維持に向けた相談支援として、**住居確保給付金の申請対応や、地域福祉推進係相談事業と連携した生活福祉資金特例貸付対応などの相談支援を集中的に実施**しました。貸付相談においては、プランの作成による継続的な支援を対応方針として実施しました。また、家計改善支援事業では、償還の負担にも考慮し、相談者の生活再建に必要な資金の算出を行う中で適切な助言、指導に努めました。

(2) 他機関連携による就労支援の実施

就労に向けた支援では、コロナ禍により更に就労することが厳しい状況が続く中、県並びに市福祉事務所、ハローワーク飯田、県社協、市社協地域福祉推進係相談事業の担当者と定期開催する「まいさぼ飯田支援調整会議」での情報共有を図るとともに、関係機関との連携を強化した就労支援を実施しました。

(3) まいさぼ飯田ネットワーク会議の開催

他機関連携の強化を図るため、まいさぼ飯田ネットワーク会議を開催しました。各市町村による相談窓口の基盤強化を目的に、支援制度の理解の促進と、連携した支援事例などを基にした支援情報の共有を図ることができました。

5【地域包括支援センター部門】

飯田市社協が受託する、いいだ、かわじ、南信濃、いがら地域包括支援センターは、萱垣会が受託運営するかなえ地域包括支援センターとも連携し、高齢者の総合相談窓口として保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門性を活かし「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業を展開しました。

(1) 高齢者が地域において自立した生活が送れるための介護予防の推進

「介護予防・日常生活支援総合事業」や「おマメで体操」などの介護予防普及活動を通じて、「自立支援」、「介護予防」、「重度化防止」に係る取り組みを推進しました。

総合事業では住民主体の「通所型サービスB事業」を地域福祉コーディネーターと連携した継続支援を行い、**飯田市と共に「通所型サービスC事業」に取り組みを実施**しました。また、「介護予防のための地域ケア個別会議」を昨年度に引き続き定期開催し、他の事業所と共に介護予防や重度化防止に向けた事例検討を行いました。

(2) 包括的な支援業務

虐待や権利擁護、処遇困難事例等複合的な課題を内包した相談の解決に向けて「個別地域ケア会議」を開催し、飯田市や他機関、また多職種連携の強化に努めました。

市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の支援として研修会の開催、処遇困難事例の個別ケア会議の開催を行い課題解決に向けて取り組みました。

飯田市主催で地区毎に展開した「日常生活圏域地域ケア会議」に位置付けられた**「地域福祉課題検討会」に地区担当職員が参加**しました。

「退院調整ルール」に基づき、「飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link (イズムリンク)」や、連携シート、連携連絡票等の活用により、切れ目ない在宅医療・介護連携を目指しました。

(3) 認知症への支援

飯田市認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センターおよび地域包括支援センターの連携を行う中で、認知症に関する情報共有を行いました。

また、認知症になっても地域での生活が維持できるように、地域住民への認知症への理解・支援の促進を図るため、地域福祉活動への訪問等を行う中で、認知症予防と合わせて啓発を進めました。

(4) 地域で安心して暮らせるための支援

日常の相談業務や「高齢者実態把握調査」等から高齢者の課題把握に努め、困難事例については地域ケア個別会議を開催し、多職種連携のなかで解決に向けて取り組みました。

地域包括支援センターに対する地域住民の認知度を高めるため、小地域での学習会や体操指導等、工夫して啓発を進めました。平成 28 年度より各地区に開設している**高齢者の相談窓口、「出張おマメで相談室」を継続実施**しました。

6【福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応・介護事故等関係）】

社協報「おマメで」を7月、10月、12月、3月の4回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

ご利用者・ご家族からを中心に、第三者委員・近隣住民・サービス及び委託事業者より**計8件の苦情・要望**を頂きました。貴重なご意見として真摯に受け止め、それぞれの部署で職員の対応方法や態度について検討し、職員間で共有すると共にサービス向上に向けて取り組みました。

また昨年度は、**新型コロナウイルス感染症の状況に応じた予防対策を実施**するため、「第三者委員・苦情受付担当者合同会議及び研修会」の開催を中止し、また「苦情対応システム研修会」につきましても動画配信を利用した参加（視聴）という方法で行いました。第三者委員の事業所訪問につきましても、1度だけの計画・実施となりましたが、ご利用者と一緒に予防体操等に参加し直接サービスの内容や生活上の悩み等をお聞きいただき、今後のサービス提供や職員の接遇等に活かすことが出来ました。

介護事故につきましては、保険者へ報告した事例が13件あり、それぞれの事業所で原因究明・対応策検討・再発防止に取り組み、苦情へつながることなく解決することが出来ました。

7【介護保険部門】

(1)在宅サービス事業

最後まで住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち続けながら在宅生活を送れるよう、特に自立支援・重度化防止による取り組みを重視し、看取りまでの継続した支援の提供に努めました。しかし近年、各種施設等への入所者も増え、在宅サービス利用者の減少や**軽度化による介護報酬額の低下**等により、全体として介護保険収入の落ち込みが進行してきております。

社協経営改善計画では、令和2年度から5年度の期間で、事業所ごとの目標値を設定し、目標を達成すると共に利用者に選んでいただける魅力ある事業所を目指す取り組みを開始しました。またセーフティネットの役割を果たしつつ、利用者増にも努めました。

ア 通所介護（デイサービス）事業

それぞれの事業所のPRと空き情報を発信し、近隣地域とのつながりを維持しながら利用者ニーズに柔軟に応えられるよう取り組みました。しかし**多くの事業所で目標を達成することができず、収入も昨年度を下回る結果**となりました。

この状況を改善し経営を立て直していくためにどうしたら良いか検討し、各デイサービスでは**特色ある新たなサービスの事業の展開を、令和3年度からの実施計画で立案**しました。

また、総合事業通所型サービスA事業については、利用率が伸び悩んでいる状況が継続しているため、1月より**北部デイ会場をいいだデイ会場へ統合**しました。

イ 訪問介護（ホームヘルプ）事業

令和2年4月より**いいだとかわじの事務所を統合**し、事業の集約化・効率化に取り組みました。また24時間巡回ホームヘルプ事業については、現在**深夜帯のニーズが少なくなり利用者増が望めない**状況があります。今後の事業継続につきましては、飯田市との協議を行ってまいります。

南信濃では、地域の福祉ニーズに応えるため飯田市の「**基準該当サービス**」事業所として、**昨年10月より運営を開始**しました。徐々に利用者数は減ってきておりますが、社協の役割を果たすため継続して取り組んでおります。

全体としては、軽度者への生活支援の割合が増え重度の身体介護ケースは減り、報酬額の減少が進んでいます。

ウ 訪問入浴

昭和50年の事業受託から継続してきました当事業は、サービスの継続には欠かせない「訪問入浴車」の更新にかかる費用の面と他事業所によるサービス供給状況により、ご利用者を他事業所へスムーズに引き継ぎをさせていただき、**令和3年3月31日をもって終了**しました。

エ 介護相談センター

利用者が望まれる在宅生活の実現が図れるよう、適切なアセスメントからケアプランの作成、家族・事業所・医療機関等との連携によるマネジメントを実行し、満足できるサービスが受けられるよう、連絡・調整に努めました。加算算定の要件を整えると共に報酬増を目指し、**電東相談センターとの統合を計画し、令和3年4月より新事務所にて出発**しております。

オ 感染症・災害等への対応

年度始めから、「新型コロナウイルス感染症」による感染予防対策に社協全体で取り組み、特に**施設サービス課と連携し独自のマニュアルの作成**、各事業所内での感染予防の実施、訪問先や送迎時における対応等を徹底し、事業所内に感染症を持ち込むことなく安全に事業を実施することができました。今後も十分な予防対策を行うほか災害発生等の非常時にも社協としての役割を果たせるよう、業務継続のための具体的な計画を立案していきます。

カ 人材育成・人材活用・ICT化

「新型コロナウイルス感染症」の影響で、各種研修会の開催が制限され、事業者内外において限られた研修開催・参加となりました。全国的にオンラインによる研修方法が一般的となり、ICT化に対応できるよう **Wi-Fi 設備を各デイに整備**し、人材育成への活用のほかご利用者へのレクリエーション等に活用しています。令和3年度通所介護では、「介護予防プログラム」や「介護記録ソフト」を導入し、業務の効率化を目指します。

訪問介護では、毎朝の情報共有や交通安全に対する呼び掛けを重視し、事故防止に努めた結果、大きな事故の発生無く安定して業務の遂行が図られています。

居宅介護支援では、定例会における事例検討会等で、利用者が適切なサービスが受けられる取り組みを継続していきます。

昨年度は、介護職を目指す介護実習生をはじめ、中高学生の福祉体験等をほとんど受け入れることが出来ず、またボランティアさんに来ていただく機会もかなり減ってしまいました。今後このような状況が継続する場合の対応について、社会情勢等を踏まえながら検討対応していきます。

(2) 施設関係（特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘）

安定経営を目標に、職員の総合力を高める研修を行い、業務の効率化及び合理化を目指し、事業費支出の削減に努めてきました。また「個別ケアの充実」を図り、本人・家族に寄り添ったケアに心がけてきました。

特養三荘で連携・協力し、特に「新型コロナウイルス感染症」に対しては、在宅サービス課とも協同し、**社協独自のガイドラインを定め、マニュアルの見直し等感染予防に努めると共に感染防止対策を各施設で実施し、利用者の安定した生活が継続できるよう取り組んできました。**

ア 経営状況

〔目標利用率：飯田荘＝入所 97.0%、短期入所 90.0%〕

第二飯田荘＝入所 97.0%、短期入所 60.0%

遠山荘＝入所 97.0%、短期入所 70.0%

平均利用率：飯田荘＝入所 98.3%、短期入所 60.2%

第二飯田荘＝入所 96.0%、短期入所 34.2%

遠山荘＝入所 94.0%、短期入所 42.1%

「新型コロナウイルス感染症」の感染防止対策により施設内に持ち込むことのないよう努力してきました。ロング入所については、飯田荘、第二飯田荘共に前年度より多くの退荘者があり、新規入所期間の空きが影響しました。ショートについては、施設への感染症の持ち込みを防止するために、広域内に感染者が発症した場合は、新規の受け入れを制限せざるを得ず、利用率は低下しました。遠山荘については、人材不足で入所調整をしており年度当初の目標利用率を達成できませんでした。

イ 人材育成

職員の総合力を高めることを目標に、**三荘各職種間での定期的な情報交換や業務の見直しを行いながら意識を高めてきました。コロナ禍での外部研修への参加は難しく、リモート研修等工夫をしてきました。**

離職防止に努め人材確保を目指してきましたが、**離職防止には歯止めがかからない状況で、人材不足の現状が続いています。**

ウ 業務の効率化及び合理化

統一した介護ソフトの導入（介護保険請求システム・ケア記録システム）やコロナ禍での面会制限及び研修会の中止の状況に対して、リモート面会・リモート研修を実施できるよう、環境の整備から各種ＩＣＴ機器の導入について取り組み導入することができました。職員の負担軽減につながり、業務の効率化に取り組んできました。

エ 個別ケアの充実

施設で最期を迎えたいと希望される方・ご家族には、入所時から看取りを意識した個別のケアを提供できるように寄り添い対応をしてきました。

またコロナ禍の影響により外出等、実施が困難でしたが少しでも利用者・家族の希望を叶えられるように取り組んできました。

オ 安全・安心なサービス提供

感染症防止対策としては、標準予防策の徹底と新たな情報の収集及び共有によるものと、職員の意識の向上が大きな成果として挙げられます。また利用者・家族の理解・協力も十分に得られ、施設内に感染症が入らぬ努力を行ってきました。

飯田荘では、介護用リフトを増設し、介護負担の軽減を図りつつ安楽なサービス提供

に努めてきました。

遠山荘、第二飯田荘では、施設設備の経年劣化が進行し、指定管理者である飯田市に要望し、利用者が安全に生活できるための修繕を行ってきました。

カ 地域交流と社会貢献

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に地域のボランティアや地元学生の職場体験、また介護職を目指される方の職場実習等、年間通して全ての受け入れが出来ない状況でした。

遠山荘・飯田荘では、感染症等に注意し配食サービスを継続して行ってきました。

キ 介護予防拠点「おめでとうサロン」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の為に市有施設の臨時休刊措置により、利用できない期間がありました。解除された以降も感染対策を取りながら利用再開しています。しかし、特養（飯田荘）と併設されているため、大勢の集団利用による感染拡大の不安がある事から、飯田市及び関係各団体等に意識した感染対策の徹底をお願いしてきました。

8【法人運営部門】

前年度取り組んだ組織再編、業務改善検討を基盤とした今年度事業計画を、上半期の「**経営改善計画**」策定に合わせ微調整し、その促進を図るため以下の取り組みを行いました。

(1) 法人組織体制等の強化、再編

再編された組織体制について各課で評価を行いました。「経営改善計画」や今後の事業規模等について7月に開催した事業運営検討会議、飯田市健康福祉部との懇談会、通年開催の課長会にて検討を行い、9月理事会でも報告及び意見聴取を行いながら進めました。

(2) 事業規模の適正化・効率化の検討及び整備

「経営改善実行計画」の取り組みに併せて、課長会や上記検討作業、職員との懇談会なども踏まえながら、**事業所の統合や廃止、新規サービスについても検討**の上、定例理事会にも随時報告しました。

(3) 人材の確保と育成、働きやすい職場環境づくりの推進

例年に倣い飯田女子短期大学と連絡を取り合い協力依頼してきましたが、学生数そのものの減少により、特別枠採用は叶いませんでした。また、新卒採用職員は1名のみでした。

職員の雇用方針、職責や昇格基準の見直し及び手当新設等について、組織改革専門部局を中心に検討を行い、3月の理事会に報告しました。

(4) 危機管理・交通事故防止

新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、法人独自の警戒レベルに従い対策方針を共有しました、各施設ではマニュアルを作成し感染対策に取り組みました。

また、感染症対応として主流となった、**オンラインの環境を整備**しました。県内社協及び飯伊ブロック社協とのオンライン会議は、災害時を含めた応援の方法の一つとして、今後の可能性を注視していきたいと考えます。

法人内では、9月に情報伝達訓練を実施しました。実際の災害時に即した訓練の実施方法等について、今後の課題となります。

車両の運転が業務の一部である職種が大半であり、交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発、事故防止活動に取り組みました。